

レブンアツモリソウの 保護増殖に向けた取組

宗谷森林管理署

秋葉 貫



レブンアツモリソウとは？



(レブンアツモリソウ)

レブンアツモリソウは、礼文島にのみ生育する固有種であるラン科の多年草で、毎年5月下旬～6月下旬頃に淡黄白色の大きく優美な花を咲かせます。

かつては礼文島内に広く分布していましたが、希少であり園芸的価値も高いことから、1980～1990年代に盗掘などにより生育数が減少しました。

現在では島内の限られた地域にのみ自生しており、その希少性から、1994年に「特定国内希少野生動植物種(種の保存法)」に指定され、2001年には環境省レッドリストに「絶滅危惧ⅠB類」として掲載されました。



(盗掘跡)



取組の内容



レブンアツモリソウの保護増殖に向けて、礼文町・環境省と共に、より多くの理解と協力のもとで保護増殖の取組を進めるため、有識者からの科学的助言を受けながら、平成28年に「レブンアツモリソウ保護増殖ロードマップ」を作成し、10年間の基本方針を定め、各機関が連携し、「自然状態で安定的に存続できる状態とすること」を長期目標とし、保護増殖に向けた取組を行うこととしました。

宗谷森林管理署としてもレブンアツモリソウの保護・管理のため、GSS(グリーンサポートスタッフ)や、自然保護管理員を配置するなど、現地森林官と連携して日常の巡視を通じ、盗掘の防止や歩道以外への立入規制、入込者のマナー向上・啓発などを図り、生育地の踏み込みを防止するなど、生育に適した環境を保全するために必要な取組を実施し、開花時期にはモニタリング調査を実施し開花数の把握に努めています。

島内北部の鉄府群生地においては、固定プロットによる現地調査を実施し、プロット内における株数・植生状況や植生被度など、レブンアツモリソウの生育環境の変化などについて把握を行っています。

また、生育環境が悪化してしまうと株が休眠し、環境が改善されると再び萌芽することから、ササ・ススキなどの生育を阻害する高茎草本類の刈払いを試験的に行うなど、植生の環境状況の改善にも取り組み、休眠している実生個体の発生を目的に実施してきています。



(現地調査)



(刈払実施前)



(刈払実施後)



今後に向けて



取組の始めには約3,000株でしたが、その後の生育環境の改善、新たな生育地やそのほかの生育地等での詳細把握などの取組により、株数が増加してきていることが確認されています。

本種の増加傾向を受けて、令和7年3月版の環境省レッドリストでは「絶滅危惧ⅠB類」から「準絶滅危惧種」に引き下げられました。

更に取組を強化していくため、令和8年度から適用される新たな第2期ロードマップに基づき、今後も礼文町・環境省をはじめ関係機関と連携を図り、レブンアツモリソウの更なる保護増殖へ向けた取組を継続していきます。



(レブンアツモリソウ)